

嵐山町議会平成28年第1回臨時会会議録

目 次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
第 1 号 (7月7日)	
議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
本会議に出席した事務局職員	4
説明のための出席者	4
開会の宣告	5
開議の宣告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	6
議案第36号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
閉会の宣告	25
署名議員	27

◎ 招 集 告 示

嵐山町告示第197号

平成28年第1回嵐山町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成28年6月27日

嵐山町長 岩 澤 勝

1. 期 日 平成28年7月7日

2. 場 所 嵐山町議会議場

3. 付議事件

1) 工事請負契約の締結について（菅谷小学校プール改築工事）

◎ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応 招 議 員 (1 4 名)

1 番	吉 本 秀 二	議 員	2 番	森 一 人	議 員
3 番	佐 久 間 孝 光	議 員	4 番	長 島 邦 夫	議 員
5 番	青 柳 賢 治	議 員	6 番	畠 山 美 幸	議 員
7 番	吉 場 道 雄	議 員	8 番	河 井 勝 久	議 員
9 番	川 口 浩 史	議 員	1 0 番	清 水 正 之	議 員
1 1 番	松 本 美 子	議 員	1 2 番	安 藤 欣 男	議 員
1 3 番	洪 谷 登 美 子	議 員	1 4 番	大 野 敏 行	議 員

○ 不 応 招 議 員 (な し)

平成28年第1回嵐山町議会臨時会

議 事 日 程 (第1号)

7月7日(木) 午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第36号 工事請負契約の締結について(菅谷小学校プール改築工事)

○出席議員（14名）

1番	吉本秀二	議員	2番	森一人	議員
3番	佐久間孝光	議員	4番	長島邦夫	議員
5番	青柳賢治	議員	6番	畠山美幸	議員
7番	吉場道雄	議員	8番	河井勝久	議員
9番	川口浩史	議員	10番	清水正之	議員
11番	松本美子	議員	12番	安藤欣男	議員
13番	渋谷登美子	議員	14番	大野敏行	議員

○欠席議員（なし）

○本会議に出席した事務局職員

事務局長	村田泰夫
書記	新井浩二

○説明のための出席者

岩澤勝町長	
安藤實副町長	
中嶋秀雄総務課長	
小久保錦一教育長	
藤永政昭教育委員会こども課長	

◎開会の宣告

○大野敏行議長 皆さん、おはようございます。第1回臨時会にご参集いただきまして、大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は全員であります。よって、平成28年第1回嵐山町議会臨時会は成立いたしました。

これより開会いたします。

(午前 9時58分)

◎開議の宣告

○大野敏行議長 これから本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○大野敏行議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

第11番 松本美子 議員

第12番 安藤欣男 議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○大野敏行議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期の決定につきましては、本日午前9時より議会運営委員会を開催しましたので、委員長にその報告を求めます。

長島議会運営委員長。

[長島邦夫議会運営委員長登壇]

○長島邦夫議会運営委員長 おはようございます。議会運営委員会から報告を申し上げます。

第1回の臨時会を前にして、本日午前9時から議会運営委員会を開催いたしました。

出席委員は、議会運営委員並びに委員外議員出席者として大野議長並びに出席要求に基づく出席者といたしまして岩澤町長、安藤副町長、中嶋総務課長にご出席をいた

だきまして、提出されます議案について説明を求めました。

審議案件は、長提出議案のその他の意見ということでございます。

その後の委員会に協議した結果、第1回臨時会は、本日7月7日の1日とすることに決定いたしました。

会期予定並びに議事日程につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

以上、議会運営委員会から決定しましたことを報告を申し上げます。

○大野敏行議長 ご苦労さまでした。

お諮りします。本臨時会の会期につきましては、委員長報告のとおり本日1日限り
といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野敏行議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎諸般の報告

○大野敏行議長 ここで若干の報告をいたします。

初めに、議事日程につきましては、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、本臨時会に提出されました議案につきまして報告いたします。

町長提出議案1件であります。提出議案一覧表をお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、本臨時会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

以上で若干の報告を終わります。

◎議案第36号の上程、説明、質疑、討論、採決

○大野敏行議長 日程第3、議案第36号 工事請負契約の締結について（菅谷小学校プール改築工事）の件を議題といたします。

提案者から提案説明を求めます。

岩澤町長。

〔岩澤 勝町長登壇〕

○岩澤 勝町長 議案の説明をさせていただきます。

議案第36号につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

議案第36号は、工事請負契約の締結についての件でございます。町立菅谷小学校プール改築工事の施工に関し、株式会社エム・テック川越営業所と工事請負契約を締結をするため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

なお、細部につきましては、担当課長より説明をさせていただきます。

以上をもちまして説明を終えさせていただきます。

○大野敏行議長 次に、担当課長から細部説明を求めます。

藤永こども課長。

〔藤永政昭教育委員会こども課長登壇〕

○藤永政昭教育委員会こども課長 それでは、議案第36号 工事請負契約の締結について（菅谷小学校プール改築工事）について、細部説明をさせていただきます。

議案書のほうをごらんいただきたいと思います。

まず、1番、契約の目的でございますが、菅谷小学校プール改築工事でございます。

2番、契約の方法ですが、事後審査型の一般競争入札でございます。

3番、契約の金額でございますが、1億5,876万円でございます。うち、取引にかかわる消費税及び地方消費税額は1,176万円でございます。

4番、契約の相手方でございますが、埼玉県川越市脇田本町11-2、株式会社エム・テック川越営業所、所長小高美由紀でございます。

続きまして、議案第36号参考資料に基づきまして説明をさせていただきます。参考資料をごらんいただきたいと思います。

1、工事名ですが、菅谷小学校プール改築工事でございます。

2、施設の概要ですが、(1)、プール棟につきましては、鉄筋コンクリート造平家建ての延べ床面積161.33平米でございます。

続きまして、(2)、日よけ棟ですが、鉄骨造平家建ての延べ床面積は26.40平米でございます。

続きまして、(3)、プール本体ですが、ステンレススチール製で、プール面積は、長さ25.0メートル、幅18.0メートルの450.0平米で、プール容量は431.0平方立方メー

トルでございます。

続きまして、(4)、災害時用飲料造水装置ですが、動力はエンジン、手動兼用（洗浄機構つき）で、エンジンは総排気量80ccでございます。燃料消費は、レギュラーガソリン（1.3リットル）使用で約2時間でございます。最大吐出量は毎分140リットルでございます。

続きまして、3、請負業者等審査選定委員会ですが、平成28年5月6日に開催されております。

4、公告期間ですが、平成28年5月25日から6月14日となっております。

5、入札参加申し込み締め切り日ですが、平成28年6月6日。

6、仕様書閲覧期間ですが、平成28年5月25日から6月14日。

7、質疑応答書提出日ですが、平成28年5月31日。

8、質疑応答書回答日ですが、平成28年6月2日。

9、開札年月日ですが、平成28年6月15日でございます。

次ページをお開きください。

10、入札参加業者ですが、株式会社江田組本社、株式会社エム・テック川越営業所、斎藤工業株式会社埼玉西営業所、田部井建設株式会社本店、三ツ和総合建設業協同組合熊谷営業所、株式会社森田建設本店、以上、6社でございます。

11、工期ですが、平成29年3月30日です。

12、契約保証金ですが、請負代金額の100分の10以上の額としております。

13、契約金の支払い方法ですが、前払金6,350万円以内、残金については、完成引き渡し後一括払いとなっております。

14、参考図書ですが、次ページに仮契約書の写しを添付しておりますので、ご高覧いただければと思っております。

続きまして、参考図書の図面について説明をさせていただきたいと思っております。

右下に表示してありますナンバー1の図面をごらんいただきたいと思います。この図面は平面図になります。まず、プールについて説明をさせていただきます。プールの絵のコースラインの表示がしてある部分というのが、高学年用のプールになっておりまして、コース幅が2メートルの6コース分と、その両サイドに50センチ分ありまして、全体の高学年用の幅は13メートルになっております。

その下の部分のコースラインの表示のない部分というのが、低学年用の部分になっ

ておりまして、幅5メートルとなっており、先ほど説明をさせていただきましたが、長さ25メートル、幅18メートルの450平米となっております。

なお、水深は高学年用が90センチから1メートル10センチ、低学年用が80センチから90センチとなっておりまして、その境界には仕切りフェンスを設置しております。

また、図面下のプールサイドの中央部分の点線表示が、先ほど説明させていただきましたが、日よけとなっておりまして、長さ12メートル、幅2.2メートルの26.4平米でございます。

続きまして、プール棟でございますが、次ページのナンバー2の図面をごらんいただきたいと思っております。これは平面詳細図になります。図面の右上のほうから玄関となっております。その左側に行きまして、隣に管理室、倉庫となっております。

また、図面の中央部分の右側が男女の更衣室及び男女のトイレという配置になっておりまして、トイレにつきましては、プールのやっていないシーズン、オフシーズンに外からでも使用できるように計画をしております。

また、図面中央の左側がシャワー室となっております。図面下の左側のほうに倉庫、右側に機械室となっております。この機械室に災害時用飲料造水装置が設置されることとなっております。

続きまして、次ページのナンバー3の図面をご高覧ください。この立面図になっておるのですが、これは東西南北各方向から見た立面図となっておりますので、ご高覧いただければと思っております。

以上、細部説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○大野敏行議長 提案説明及び細部説明が終わりましたので、質疑を行います。

第2番、森一人議員。

○2番（森 一人議員） 工期について質問させていただきます。

一応、議会の議決日からということになってはいますが、正式にというか、予定としていつごろから始められる予定なのかと、もし夏休みを利用して工事が始まるのだとすると、その間の菅谷小学校のプール、夏休みにプールがあると思っておりますが、そういった配慮とございますか、そういうところはということをお考えでしょうか。

○大野敏行議長 答弁を求めます。

藤永こども課長。

○藤永政昭教育委員会こども課長 それでは、お答えさせていただきます。

実際に工事のほう、8月には、夏休みに入ってから通例ですと8月の上旬ぐらいまで、各学校、プールのほうを開催しております。今回も、今年は菅谷小学校のほうに確認しましたら、8月3日がプールの終了の予定になっていることで、実際にはプールの水を抜く作業というのがありますので、1日で全部一遍に抜くというのが、上下水道課のほうからも指導を受けていまして、やめてほしいというのが毎年のことでございまして、2日間ぐらいに分けてゆっくり水のほうも抜いて、それから解体が始められるというような状況になっていますので、早くて6日から作業のほうは始められるということで計画はしております。

以上でございます。

○大野敏行議長 よろしいですか。

ほかに。

第13番、渋谷登美子議員。

○13番（渋谷登美子議員） プール本体ですが、全面的にプールがステンレススチール製ということになっていくのか。これの志賀小の問題がありますので、プールの壁のところも全部ステンレス製になっていて、そして、それはペンキで塗っていくという形になっていくのかどうか。剥げたりとか、そういった問題は、何年使われる予定なのかわからないのですが、それについて1点伺います。

それと、もう一点、災害用の浄化装置が今回の目玉になるわけですがけれども、この浄化水に関しては、どのような形で使うことができるのか。そして、またこれに関しては実際に浄化できるかどうかというのは、今後の問題になってくると思うのですが、どのような形で実験していくというか、試行していくのかというのを伺いたいと思います。

○大野敏行議長 答弁を求めます。

藤永こども課長。

○藤永政昭教育委員会こども課長 まず、プールの水槽のステンレスの関係でございますが、これはプールの水槽の材質といいますか、それを決めるのに、最近ですと大体ステンレス製かFRP製、繊維強化プラスチックという材料の、よく高架水槽ですとか、受水槽だとか、ああいうタンクに使っている材料です。最近では、その辺が大体主に使われているような状況でございます。この2種類のほうを比較検討しました結果、いろいろな面でステンレス製のほうが、耐久ですとか、また維持管理上すごく有

効だということで、ステンレス製のほうを採用させていただいた経過がございます。

このステンレス製を採用するとともに、今、ご質問ありましたけれども、塗装のほうも検討させていただいたのですが、コースラインですとか、距離の5メートルとか、10メートルだとか、そういったラインは当然塗装をしないとわかりませんので、するのですけれども、そのほかにつきましては塗装はしなくても、ステンレスですとシルバーといいますか、銀色といいますか、そういった色でどうかなというふうに思うのですが、水を張りますと、結構ブルー系の色に変わって見えるようになります。そうしますと、見た目は全然違和感がないということで、塗装料のことを考えますと、維持管理費を考えますと、そこまでの塗装はしなくてもいいのではないかという判断をしまして、今回はコースラインだけ塗料で塗装をするという計画でございます。

塗装のほうも大体10年やそこで塗りかえが必要になってきますので、そうすると400~500万という金額がすぐかかってしまいますので、コースラインだけだったら100万もかからずに引き直しもできるという、そういった利点もありますので、とりあえずは塗装はしないで、ステンレスですから、さびたりとか、そういうのも普通では考えられませんので、問題はないのかなということで、塗装のほうはコースラインだけです。

続きまして、造水装置なのですが、これにつきましては、先ほど言いました機械室の中に固定式で一応つけます。毎分140リットルというかなりの量が出るわけなのですけれども、これは普通の水道の蛇口と違いまして口径25ミリの給水口で、1分間に140リットルですから、結構な量が出ます。

それで、浄化のほうも、この時期ですとやっていると、当然ですがある程度透明のきれいな水になっていますけれども、これがプールが終わりますと、ろ過装置を通りますと、すぐ藻が張ってきますといいますか、エメラルドグリーン色に変色もしてくるのですが、この装置につきましては、その状態でも同じ1分間に140リットルの飲み水としての活用ができるというふうになっております。これはメーカーのほうで実験等もしまして、水質のほうとか、そういったものも問題ないという検査結果の報告書の写しもいただきましたので、その辺については、そんなに心配はないのかなというふうには思っております。

以上でよろしいですか。

○大野敏行議長 現地でのテストはされる予定はあるのですかというようなこともご質

問したと思うのですけれども。

○藤永政昭教育委員会こども課長 すみません。当然、設置したときに、今、教育委員会のほうとしましては、今後、水質の問題というのが当然一番大事なのかなと思いますので、きれいな状態、例えば何カ月後たったときとか、あとは翌年のプールを始める前というのが、一番水の状態というのは悪いのかなと思うのですが、その状態のときでも実際どの程度の検査結果が出るのかというのは、来年度からやっていきたいというふうには考えてはおります。できれば、水質検査のほうは実施していきたいと思っております。通常でもプールの水質検査というのは毎年やるのはやっておりますが、今後も続けてやっていきたいとは思っております。

○大野敏行議長 第13番、渋谷登美子議員。

○13番（渋谷登美子議員） ありがとうございます。

プールの水を浄化してというのは、もちろんすごくありがたいことだと思うのですが、これは具体的にどのような形で水道管というのですか、皆さんに提供できるような形になるというのか、このプールの水を浄化しますよね。プールの水を浄化して、そこにそのままあるのか、それともどのような形になっていくのか、ちょっと伺えればと思うのですが。

○大野敏行議長 答弁を求めます。

藤永こども課長。

○藤永政昭教育委員会こども課長 大変失礼しました。固定式ですので、一応その機械室からは造水装置自体は動かさせませんので、ホースで例えばポリタンクですとか、そういったものにどんどん給水して活用していただくという形になるのかなと思います。また、実際の災害のときには、今回のこの造水装置の機能ですとか、使い勝手がこうだよということのはっきりわかりますので、そこはまた災害担当のほうとも打ち合わせしながら、どのように活用していくかというのは検討していければとは思っております。

以上でございます。

○大野敏行議長 第13番、渋谷登美子議員。

○13番（渋谷登美子議員） この災害時のというのは、今回のプールの目玉だと思っているのです。物すごく菅谷小のプールが新しくなるということと同時に、それだと思っております。そうしますと例えばモーターでくみ出して、そしてそれをタンクか何

かに入れていくという作業があつてということですよ。一遍水を抜くときというのは、プールが終わって、そして水を入れかえるときだけになるのですか。その場合にも、入れかえるときというのが6月とか5月ですよ。そのときに、子供も多分一緒に掃除をしたりしているのが現状かなと思つているのですけれども、そのときにも実験してみるとかいうことはできるのですか。そのところを伺いたと思います。

○大野敏行議長 答弁を求めます。

藤永こども課長。

○藤永政昭教育委員会こども課長 水を抜いたときということですか。

○大野敏行議長 実際に使つたプールの水をどのように浄化することができるのかという意味だと思つたのですけれども。

○大野敏行議長 第13番、渋谷登美子議員。

○13番（渋谷登美子議員） ごめんなさいね、たびたび。浄化して飲料水にできるわけですよ。それはプールの中にあるわけですよ。それをどういうふうな形で皆さんに配布するかということの実験とかはあるわけだと思つたのですけれども、汚い水というのは、4月か5月ぐらいにプールを開始する前ですよ。そのときに必ず実験していくとかいったものは、これから防災担当と一緒に話をすることだと思つたのですが、結構私はこれは目玉になるかなと思つているので、せつかくの1億5,000万円の改修費ですから、そういったことはある程度こんなふうにしていきますというふうなものまでは、今現在では出ていないということですよ。

○大野敏行議長 答弁を求めます。

藤永こども課長。

○藤永政昭教育委員会こども課長 すみませんでした。実際に災害時用の実験ということですか、どういふふう配るとか、そういったものは地域支援課のほうと、防災担当のほうと、どんな形でできるかというのは検討させていただきたいと思つたのですけれども、実際にプールの水が一番悪い状態、5月ぐらいに入りまして水を抜いてプールのほうの準備を毎年始めているのですけれども、そのときにも、先ほどこつと言いましたけれども、一番悪い状態の中で飲み水としての水質検査というのは、当然実施していきたいというふうには考えております。

あと、実験については地域支援のほうと、どういふふう避難者に配布するとか、そういった方法につきましては、今後検討させていただければというふうには思つて

おります。

○大野敏行議長 ほかに。

第11番、松本美子議員。

○11番（松本美子議員） それでは、質問させていただきますけれども、入札の関係なのですけれども、一般競争入札ということで6社の方が入札をしたと。これの入札の金額の差はどの程度あったのかとか、あるいは1回の入札で決まってしまったのかというところと。

それと落札をされましたエム・テックですか、その会社につきましては、こういったプールの関係の工事というものは実施したことが、経験があるのかなのか、その辺をお尋ねします。

○大野敏行議長 答弁を求めます。

中嶋総務課長。

○中嶋秀雄総務課長 それでは、入札の結果につきまして、私のほうからお答えさせていただきます。

6社の入札でございました。入札につきまして、最低金額はエム・テックのこの金額でございます。そして、最高の金額につきましては、税抜き価格でございますけれども、1億6,000万円。エム・テックが1億4,700万円ということでございまして、それだけの差があったということでございます。

それから、このエム・テックにつきましての工事実績でございますが、県内プールの実績といたしましては、2014年の4月、宮代の特別支援学校のプールの屋内温水化工事というものがございます。それから、こちらは2015年に南小学校プールの改築工事というような工事の実績がございます。

以上でございます。

○大野敏行議長 ほかに。

第4番、長島邦夫議員。

○4番（長島邦夫議員） 2点質問させていただきますが、先ほどの大変重要なポイントの災害時の水をつくるということで、そこが大変重要なポイントではないかというふうに思うのですが、定期検査というものは当然するかというふうに思うのですが、そのお考えと、その管理は誰がなさるのか。飲み水として使える、それはオーケーですよというのはどなたが出すのか。

それと、オフシーズンでも可能だということでございますけれども、プールではなくて、この管理の部屋ですね。どこまで、トイレぐらいが子供たちが使用が可能なのですか。それとも、ここにシャワー室もありますけれども、冬場のシャワー室というのは余り考えられませんけれども、運動した後に、小中一貫ということになれば、やっぱり温水等を使った部活の後にそういうものが使える、そういう施設になっているのか。ただのシャワー室しか書かれていませんので、その点をお聞きできればなというふうに思いました。

○大野敏行議長 答弁を求めます。

藤永こども課長。

○藤永政昭教育委員会こども課長 それでは、お答えさせていただきます。

まず、水質検査についてでございますが、通常ですとプールに水を入れて、実際授業が始まる前と、あとはやっている途中、そういったところで必ず毎年水質検査をやっておりまして、今後も同じようにそういった水質検査というのはやりながら、あとはその造水装置のほうも稼働して、飲み水として適正かどうかの水質検査というの、できましたらやっていきたいとは考えております。

また、トイレのオフシーズンの使用ということでご説明をさせていただいたのですが、一応このプール施設の中でオフシーズンでも使えるようにするのは、トイレだけで考えております。これはちょっと図面のほうを見ていただければ、右側のほうに階段があって、トイレのほうにも出入りできるような形の絵になっているかと思うのですが、そちら側から出入りをしていただくと。プール側のほうのドアにつきましては鍵をかけて、要はプール側のほうに出られないような状況にして、トイレだけは使えるような状況にするという考え方でございます。

また、シャワーの温水というお話があったのですが、今現在は温水のほうは考えておりません。

以上でございます。

○大野敏行議長 管理者はどなたなのかということもあったような気がするのですが。

○藤永政昭教育委員会こども課長 大変申しわけございませんでした。

管理というのは、学校施設に関しましては、一応学校長が管理者という形になると思いますので、立場的には学校長が管理者となるのかなというふうに考えております。以上でございます。

○大野敏行議長 第4番、長島邦夫議員。

○4番（長島邦夫議員） 定期検査は、プールと余り関係ないかなど。プールというのは、ただ水をためておくところだけであって、その水を災害時に使って飲み水に使うということですから、プールそのものというのは余り関係ないかなというふうに。だから、例えば飲料水に使うわけですから、私は勝手に飲料水というふうに思っていますが、飲料水に使うということになると、例えば3カ月に1度ぐらいは機械を回して、そこから出てくる水を抜き取って誰が検査するか。そこだけちょっと聞きたいのですが。

○大野敏行議長 答弁を求めます。

藤永こども課長。

○藤永政昭教育委員会こども課長 大変失礼いたしました。

飲料水として活用できる装置ですので、まず飲料水という形でいいかなと思うのですが、それにつきましては、先ほどもちょっと言いましたけれども、何回かに分けて一応飲み水として適正かどうかの検査は実施していきたいというふうには思っております。これにつきましては、今、学校薬剤師さんの方に水質検査というのは、学校の校舎の飲み水とかもやっていたいただいているのですが、また薬剤師さんのほうに頼めればいいかなというふうには考えております。

以上でございます。

○大野敏行議長 第4番、長島邦夫議員。

○4番（長島邦夫議員） 同じようなことを聞くようになってしまうのですけれども、またこれを守っていかないといけないというふうに思うことを申し上げますが、やっぱり定期的な検査を、いざ使おうとなったときに使えないということであれば、これは何のための施設だかわからなくなってしまうので、使いたいときには間違いなく飲み水として使えると。それを管理していただく人もちゃんと設定をして、その人の許可がなければ飲めないような、そういうことも考えていかななくてはいいかなというふうに思いますので。飲み水に使うのでなければ構いませんけれども、大切なところなので、注意していただきたいと思います。

以上です。答弁は結構です。

○大野敏行議長 よろしいですか。

ほかに。

第8番、河井勝久議員。

○8番（河井勝久議員） 1点ほどお聞きいたします。

今の長島議員さんの質問にも関連するわけなのですが、1つはプールのいわゆる滅菌ですか。ステンレスでやるということなのですが、通常の細菌や何かを処理する場合の、これはどんな薬品でやるのでしょうか。この浄化装置を使って、プールの水が常に循環されたような形でまたもとに戻されていくというふうな形での、プールの中の汚れや何かも全てそういう形をするのか、あるいは定期的に滅菌をするための何かの薬品が入られているのかどうか。

あわせて、今、もうそういうことはやられてきているのだらうと思いますけれども、例えば塩素系の薬品が主に使われているのでしょうか。町なんかの水道でも、塩素系の滅菌をされて各戸に配布されてくるわけですが、この浄化装置をつけた場合にも、飲料水として使われるということでもありますので、そこら辺のところではどんな薬品を使って飲料水としての、調査をしていくとか、いろいろな形で言われているのですが、使用される薬品等についてはどんなものがされるのか、お聞きしておきたいと思います。

○大野敏行議長 答弁を求めます。

藤永こども課長。

○藤永政昭教育委員会こども課長 すみません。まず、プールの通常の水というのは、この造水装置と違ってろ過装置、これは当然今回のプールもつきます。このろ過装置につきましては、通常あるろ過装置といいますか、珪藻土というのを今の各小中学校は使っておるのですが、今回のろ過装置というのは、カートリッジ式というろ過装置を使います。こういう長細い円形をしたカートリッジというのが幾つかついていて、そこで水をきれいにして循環させていくというような形で、プールの水につきましてはろ過装置のほうで対応していきます。

飲み水のほうが、この造水装置という形でまた別の装置がつくわけです。そこでプールの水を給水してきて、その造水装置のほうできれいにして、飲み水として出てくるという形になりますので、通常のプールのろ過装置と飲み水にするろ過する装置というのは別物になっております。

今回、このろ過装置、ちょっと平面図のほうには出てこなかったのですが、プールサイドの下にプールのろ過装置を設置する予定になっております。これもいろいろ検

討した結果、表に出すと、やっぱり家屋として囲いをして建物の中に、また倉庫みたいな機械室をつくらなければいけないというのを考えますと、コスト的に大分有利だと。あと、維持管理のほうもかなり有利になるというのが確認できましたので、プールサイドの下のほうに、今回、ろ過装置というのは設置しておりますので、別物で水のほうは、プールの中も飲み水としてのものもやるということで、薬品としては塩素系のものをきれいにするものは使っております。

○大野敏行議長 第8番、河井勝久議員。

○8番（河井勝久議員） プールで使われるというのだから、プールのろ過装置でろ過しているわけでしょうけれども、プールそのものはコケがついたり、何かいろいろなものもあるし、相当の細菌も繁殖するという形が出てくるのだらうと思います。そうすると、それを単なるろ過だけではできないというのは、これまでのプールでありますから、そのためにある程度薬品を入れなければならないということは、今までずっとやられてきただろうと思います。その薬品が、さらに今度浄化装置を使って飲料水として使われる場合には、プールで使われている薬品と、また飲料水として外に出ていくときの薬品等は、人体や何かにも全く影響力を示さないような形で、その中に水に溶け込んでしまうわけですから、そういうので言うと塩素系のものが使われてるのかどうか。あるいは飲料水として使われる場合にも、今までと同じような形での塩素系の薬品で滅菌をしていくのかどうか、そこの辺はどうなっているのでしょうか。

○大野敏行議長 答弁を求めます。

藤永こども課長。

○藤永政昭教育委員会こども課長 薬品の関係なのですけれども、飲み水の飲料水のほうに関しましては、ジクロロイソシアヌル酸という、ちょっと私も聞きなれなくて申しわけないのですけれども、そういったまた別の薬品を使って浄化するということになっております。

○大野敏行議長 第8番、河井勝久議員。

○8番（河井勝久議員） そうすると、プールで使用されている薬品は水の中に溶け込んでしまうわけですから、その場合にろ過装置を出ていくときには、全く違った形で、いわゆるその水はなっているということなのですか。そこら辺はどうなのでしょう。もう単なるプールのろ過装置の中で、全くその水については全て浄化されてしまうという形になっているのでしょうか。

○大野敏行議長 答弁を求めます。

藤永こども課長。

○藤永政昭教育委員会こども課長 まず、プールのほうはろ過装置、一応塩素系のやつというのは自動的に機械のほうで常に濃度とかはかっておりまして、基準から外れてくれば、そういった滅菌剤というのが自動的に入って、その基準を満たすような形で稼働していくという、今回そういう装置になっておりますので、プールの水自体はそういう形で自動的に常に基準どおりの、基準の範囲内の水質を保つという形になっております。

そのプールの水から、今度は造水装置のほうに水を給水というのですか、そういう形でポンプのほうに給水して行って、そこの装置のほうで、先ほど言ったジクロロイソシアヌル酸というそういった滅菌剤といいますか、そういった材料のもとに浄化をして、飲み水として提供できるような水が出てくるという、こういう流れというふうになっております。すみません。

○大野敏行議長 いいですね。

続きまして、第6番、畠山美幸議員。

○6番（畠山美幸議員） 今の河井さんのでちょっと確認なのですが、よく子供のときに、プールの中に塩素系の錠剤が入っていましたよね。あれは今回も入れていくのですよね。それを確認したいのと。

あと、浄水装置の件について確認します。先ほどホースを入れてくみ上げて、その造水装置を経て皆さんの飲料水にするのだと、災害のときはという、何かそういう答弁が渋谷さんのときにあったかなと思うのですが、ホースでくみ上げるというのは、私がイメージしたのは、洗濯機のお水をお風呂のお水を使おうと思うと、昔、風呂ポンプといって、ポンプを入れてくみ上げてやったということがあるのですが、そういう方式なのか。それとも、この装置自体にくみ上げる能力が、今の言うところの全自動洗濯機ですよね。くみ上げる能力がこの浄水装置に既についているのか、その辺をちょっと確認したいのです。

それと、災害時のために、今回は飲料水にするための装置を設置しましたということです。ということは、これからいろんな災害の訓練を菅谷中学校を使ってやるときに、こういう安全な水が出るのですよと振る舞うことがあると思うのですが、今回初めてこれが設置されるわけですから、例えば中学校、来年の夏、プールが開始された

ときに水が張られますよね。で、プールのシーズンが終わりました。そうしたときに、9月とか、そういう時点で中学校、小学校の子を集めて、そこまではまだ企画もしていないと思うのですが、1回お試しで皆さんに振る舞う考えもあるのか、その3点、確認したいと思います。

○大野敏行議長 答弁を求めます。

藤永こども課長。

○藤永政昭教育委員会こども課長 最初に、錠剤の関係なのですが、当然同じ材質のものは使うのですけれども、顆粒状というのですか、粒の細かいというやつですか、昔、こういう錠剤で投げ入れているとか、そういうことはないです。その錠剤を入れるケースがありまして、そこに錠剤を入れておくと、先ほどもちょっと言ったのですけれども、自動的に機械のほうで濃度が測定されていまして、その濃度の状況に応じて自動的にその顆粒剤というか、それがプールのほうに行って浄化するといいますか、そういう作業をしますので、錠剤につきましてはそういう形になっております。

続きまして、ホースを入れてくみ上げるというようなお話があったのですが、ちょっと説明が悪かったのかもしれないけれども、プールの側面に管がありまして、そこから自動的に機械のほうに行きます。私が言ったホースというのは、飲み水として出てくるのが普通の水道の蛇口ではなくて、25ミリのホースで結構いい勢いで大量に出てきますよという意味でご説明したつもりだったのですが、そういう意味でございます。

また、避難訓練等に関しまして、先ほど議員さんのほうから小中学校を集めてやってみたらというお話がありましたが、実際にはできませんでした我々としてもこの浄水、先ほど飲料水としての検査もしていきたいと言いましたけれども、検査をするとともに、実際の使い勝手とか、そういうものもありますので、防災担当のほうとも話をしながら、何らかの形で活用といいますか、訓練等にもあわせてやってみたいという考えは教育委員会としては持っております。

以上でございます。

○大野敏行議長 第6番、畠山美幸議員。

○6番(畠山美幸議員) では、1点だけ確認いたします。

25ミリのホースで浄水が出てきて配布をするという形になるわけですが、そうしたときに、これは東側のほうにドアがあるから、そのほうにホースを出して皆

さんに配布をする。それとも、こちらの南側に窓があるのだけれども、どういう形で配布をするのか、ホースは1本だけなのか、確認したいと思います。

○大野敏行議長 答弁を求めます。

藤永こども課長。

○藤永政昭教育委員会こども課長 ご指摘がありました。東側というのですか、扉の絵で言う開放型になっている、そちらのほうからホースを出して、水のほうは供給していくような形になると思います。

ホースは1本でございます。すみません。申しわけございません。ただ、1分間で140リットルというかなりの量が出ますので、それなりには対応できるかなというふうには考えております。失礼いたしました。

○大野敏行議長 ほかに。

第9番、川口浩史議員。

○9番（川口浩史議員） 森議員さんの質問で、課長は8月3日に終了日と答えたように聞こえたのですが、8月3日なのですか、9月3日ではなくて。終了が早いと思ったので、聞き間違いだったのかどうか、ちょっと確認ですが。

それで、今度の大きさは今までと同じというふうに理解していいのでしょうか。

それから、431トン、これは人数分にすると何人くらいの飲料水になるのか伺いたいと思います。

それと、長島議員さんが水質検査の件でご質問していただきましたけれども、災害はいつ来るかわからないわけですね。何か課長の答弁ですと、年に1回くらいの検査になるのかなと思って結構聞いていたのですけれども、年1回くらいの検査があれば十分なわけなのですか。例えば、ほぼ1年後に災害が来たといったときにも、安心して飲める水になるのかどうか伺いたいと思います。

それから、ステンレスがいいということで、今回ステンレスにするということなのですが、菅小も志賀小も鉄板で、両方さびているわけです。七小はコンクリートできていますから、あそこは私が中学3年のときにつくったもので、この前見に行きましたけれども、まだきれいですよ。私は、コンクリートのほうが耐久面からしたらいいのではないかというふうに思うのですけれども、コンクリートよりステンレスのほうがいいという理由があるのかどうか伺いたいと思います。

それから、災害時の飲料造水装置なのですが、このエンジンというのはプールの水

を吸い上げるためにエンジンを使うという、そういう理解でよろしいのですか。

それと、エンジンですから、メンテナンスというか定期的な稼働が必要だと思いの
ですけれども、それは学校の校長任せになるわけなのですか。どこか業者に委託して、
定期的にエンジンをかけてもらうとかということになるのですか。いざというときに
動かなかったということではまずいわけですので。

それと、飲料造水装置、これは費用は幾らになるのか伺いたいと思います。

それと、入札の関係で、各社が札を入れた金額が先ほど質問がありましたけれども、
予定価格は幾らだったのか伺いたいと思います。

それと、いろいろあって申しわけないです。7番に質疑応答書、それに回答書とい
うが来ている。ここにあるわけですが、どんなことを町側は質疑したのでしょ
うか。それに対しての回答はどうだったのかを伺いたいと思います。

以上です。

○大野敏行議長 大分項目が多いので、順番は守らなくても、答えられるところから答
えてください。

藤永こども課長。

○藤永政昭教育委員会こども課長 それでは、順次答弁させていただきたいと思いま
す。

まず最初に、日付の関係ですが、8月3日で間違いはございません。通常夏休みに入
ってからのプールの開放というのは、大体どこの学校も8月上旬で終わっております。
今回は菅谷小学校に関しましては、8月3日が最後というふうに聞いております。

続きまして、プールの大きさが同じかというご質問だったかと思うのですが、今回
のプールにつきましては、今現在のあるプールと大きさというのが違うところは、コ
ースの幅が今現在は1.8メートルのコース幅でございます。それが今回は2メーター
になっておりますので、6コースありますので、20センチの6コース分の1.2メーター
幅がちょっと広がっていると、大きくなっているということになります。

続きまして、431立方ということで、何人分の飲み水が利用できるのかというご質
問なのですが、町の地域防災計画のほうで災害があったときの水の確保というのです
か、そういったところでは、最初の3日間は1人当たり3リッター、4日目以降は20リ
ッターというのが、今、地域防災計画上にはなっておりますが、最初の3日間のう
ちの1人当たり3リットルと、あと菅谷小学校の避難をする計画の収容人員というの
が出ておるのですけれども、菅谷小学校と菅谷中学校がそれぞれ700人と600人、合計

1,300人、例えば菅谷校区で考えた場合なのですが、両方の校区で1,300人の一応収容人員という形で出ております。

この1,300人で計算しますと、その前にプールの飲み水として使える量というのは、431立方というのはプール全体の水の量を言っておりまして、実際に飲み水として利用できるものというのは、先ほどこよっと給水管が壁についていますよと言ったのですが、これがプールの上面から95センチの高さのところに設置されておりますので、全部の水が飲み水として使えるわけではございません。飲み水として計算をしますと、415立方になります。この415立方で計算しますと、1人当たり3リットルということでやりますと、13万8,333人分の水が確保できると。1人3リッターということなのですが。これは単純に13万8,333人分といいますと、1,300人で計算すると106日分というふうになるのですが、先ほど言いましたように、3日間のうち3リットルですけれども、4日目以降は20リットルというふうに定めておりますので、その辺でちょっと計算を私もしてみたのですが、3日間で1,300人が3リットルを使っていきますと、1万1,700リットル使います。その差し引き、13万8,333を差し引いて、計算は今度は1人当たり20リットルで計算をしますと、約4.何日か分の水が確保できるという計算上になります。ですから、1週間ぐらいは1,300人に対して3リットル、20リットルの水についての確保ができると計算上はなります。

続きまして、水質検査の回数になりますけれども、これにつきましては、私、1回と言ったつもりではなかったのですけれども、やっぱりこれはメーカーのほうとも打ち合わせをさせていただいて、大体定期的にどの程度検査をしていけば問題ないのかというのはちょっと検討させていただいて、それに応じて検査のほうはしていければいいかなというふうには思っております。

続きまして、材質です。コンクリート製とステンレス製ということで、先ほども検討したのが、ステンレスとFRPという話でちょっとさせていただいたのですけれども、ステンレス製というのは、素材の特性、劣化するということがないような材質なのです。これは、例えば30年たっても材質的には全然問題ないのかなということもありまして、一番やはり今後はステンレス製で使うのが、そういった意味では耐食性とか耐候性というのですか、あと耐震性のほうにつきましてもすぐれておりますので、あと初期コストとか、そういったものもそんなにかかるわけでもない。また、維持管理、先ほども言いましたけれども、これはすごく有利な材質になります。

また、環境保護性という検討もちょっとしたのですが、例えばこれはステンレスというのは再利用ができる材質ですので、例えば極端に言えばですけれども、50年後とか、またプールをつくりかえるとか、何か壊すとかいったときには、再利用で資源としてできると。そういう環境性というのも考えまして、そのトータルの結果でステンレス製を選択させていただいております。

続きまして、造水装置のエンジン、この辺につきましては、今でも各学校にはろ過装置というのが当然ついていまして、水をきれいに循環させて、プールが実施できているわけですが、プールのろ過装置の業務委託というのも毎年各校上がっていると思うのですが、それにあわせて、この浄水装置のほうも来年度からは委託の管理のほうの契約をして、管理をしていきたいというふうには思っております。

続きまして、造水装置の費用なのですが、今、設計上は造水装置そのものは169万円ほどで、設計のほうは金額は設定してやっております。

私のほうからは以上で終わります。

○大野敏行議長 あと入札の関係は。

中嶋総務課長。

○中嶋秀雄総務課長 予定価格についてお答えをさせていただきます。

予定価格につきましては、税抜きの価格でございますが、1億6,400万円でございます。

質疑応答につきましては、ちょっと手元に資料がございませんでお答えできないのですが、ご容赦いただければと思います。

○大野敏行議長 よろしいですか。

ほかに。答弁漏れですか。答弁を求めます。

藤永こども課長。

○藤永政昭教育委員会こども課長 質疑応答なのですが、業者のほうから1つ質疑のほうがありまして、実際にプールの工事が取りかかれるのはいつになりますかと。先ほどちょっとお話、最初の森議員さんの中でもありましたけれども、そういった質問が1点ありまして、回答は8月3日まで菅小はプールを使っています、2日間ぐらいで水を抜くということで、8月6日以降なら可能ですという回答をしています。その1つだけでした。

以上でございます。

○大野敏行議長 ほか。

〔「なし」と言う人あり〕

○大野敏行議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○大野敏行議長 討論を終結いたします。

これより議案第36号 工事請負契約の締結について（菅谷小学校プール改築工事）の件を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○大野敏行議長 挙手全員。

よって、本案は可決されました。

◎閉会の宣告

○大野敏行議長 これにて本議会に付議されました案件の審議は終了いたしました。

これをもちまして平成28年第1回嵐山町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午前10時55分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員